

## 人材育成のあり方に係る提言の概要

### 1 取りまとめの経過

- ・人口減少等の社会環境の急激な変化の中、地方公共団体は、限られた経営資源を最大限活用し、行政サービスを提供していく必要がある。
- ・このためには、職員一人ひとりの能力を最大限に伸ばし、活かしていくことが重要であることから、「人材育成のあり方」をテーマとして検討を行った。
- ・平成29年10月から4回にわたって委員会で議論し、提言書として取りまとめた。
- ・職員の生の声を取り上げ、現場目線で真に必要なとされる人材育成施策について提言している。

### 2 提言内容

	分類	項目	内容
1	職員力の向上	管理監督職のマネジメント能力育成	昇任を控えた職員向けに、将来、管理職を担うことを見据えた研修の実施や、管理職へのサポート体制を確立する。
2		改革・改善意識の醸成	技術の進歩や社会環境の変化に柔軟に対応し、限られた経営資源で行政サービスを有効に提供していくための改革・改善意識を高めていく。
3		倫理意識の醸成	服務規律の遵守と、公正公平に職務を遂行していくため、定期的な研修等の実施により意識醸成を強化する。
4		自主研修支援の充実	職員が自主的に学ぶ支援体制を強化する。
5	組織力の向上	職員のキャリア形成支援の充実	上位職の責務や業務内容の理解を深める機会を提供する等、昇任に不安を感じるような職員への支援を充実する。
6		OJTの定着化・活性化	指導、育成の基本となる、各職場でのOJTを定着化・活性化するための支援を強化する。
7		人事考課制度の理解の浸透	人事考課制度は、職員の人材育成を目的として実施していることに鑑み、制度の趣旨・目的やしくみについて、全職員へ理解を深める。
8		ワーク・ライフ・バランスの実現	仕事と生活の両立、経験又は知識不足に伴う職務への不安を解消する支援を実施する。
9		優れた人材の確保	将来的な労働力人口の減少に伴い、優れた人材を確保できるよう、採用の段階から戦略的に取り組む必要がある。

### 3 今後の予定

提出された提言書の内容については、千葉市人材育成・活用基本方針に基づく具体的施策として策定する「千葉市人材育成・活用アクションプラン（以下、アクションプランという。）」において、平成31年度から実施する「第3次アクションプラン」に反映させていく。